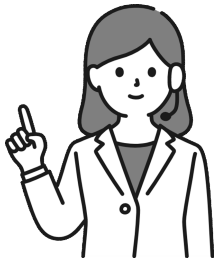
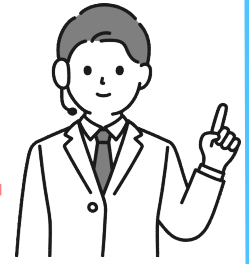


靈感商法(開運商法)等の被害で  
お悩みの方(本人とその家族・親族)



# ご相談ください!



## 弁護士による無料電話相談

静岡県では靈感商法(開運商法)等の消費者トラブルについて  
弁護士による無料電話相談を実施しています。  
一人で抱え込まず、解決のためにできることを  
弁護士に相談してみましょう。  
お住まいの地域の県民生活センターにお申し込みください。

受付期間	令和6年4月1日(月)~令和7年3月14日(金) ※土日祝日、年末年始(12/28~1/5)を除く
相談方法	電話のみ(相談時間:30分程度)
対象	静岡県に在住する契約当事者(その家族・親族)
相談内容	<u>消費生活相談のうち、靈感商法等に関する法律相談</u> (相談事例) ・多額の献金・寄附をしてしまったので、お金を取り戻したい ・「このままでは不幸になる」「運気が上がる」等と言われ、高額な数珠を買ってしまった、祈とう料やおはらいなどの理由で金品を要求された ・高額な墓じまい費用やお布施などを請求された
費用	無料
申込先	お住まいの地域の県民生活センター(消費生活相談窓口)にお電話ください ○ <u>東部県民生活センター TEL:055-952-2299</u> ○ <u>中部県民生活センター TEL:054-202-6006</u> ○ <u>西部県民生活センター TEL:053-452-2299</u> 受付時間:9:00~16:00 平日(月~金) ※土日祝日、年末年始を除く
その他	申込受付後、数日以内に担当弁護士からお電話で御連絡します

お問い合わせ: 静岡県暮らし・環境部県民生活課  
(TEL 054-221-2175)